

教育民生委員会記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 10 月 2 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 1 分
出 席 委 員 名	◎宮崎 誠 ○楠木宏彦 大西要一 中村 功
	井村貴志 野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕
	藤原清史 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	大西 要一 中村 功
担 当 書 記	野村格也
審 査 案 件	請願第 3 号 小中学校給食無償化を求める請願
	議案第 91 号 令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号） （教育民生委員会関係分）
	議案第 92 号 令和 6 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
	議案第 95 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について
	議案第 98 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について
	議案第 99 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第 102 号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する 協議について
	請願第 2 号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願
	子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書 （案）
	令和 6 年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について
参 考 人	池田実、茂谷佳子、杉本順子
説 明 員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、
	経営企画課副参事
	総務部長、総務部参事、ほか関係参与

審査経過

宮崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る9月9日及び17日の本会議において審査付託を受けた「議案第91号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」他7件を審査し、「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」については、継続審査とする意見があり、諮ったところ、賛成多数で継続審査にすることと決定、その他の議案については、原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することを決定した。

続いて、「令和6年請願第2号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」は、意見書の提出が求められているため、意見書案の審査を行い、提出することと決定した。

次に、「令和6年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を審査し、今年度も5件程度の所管事業について報告を求めることとし、報告を求める事業を決定した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎宮崎誠委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において大西委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る9月9日及び9月17日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました8件及び「令和6年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」であります。案件名については、審査案件の一覧のとおりです。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願】

◎宮崎誠委員長

それでは、審議の都合上、最初に「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」の御審査を願います。

本日は、参考人として、請願提出者である伊勢市の小中学校給食無償化を求める会の

池田実さん、茂谷佳子さん、杉本順子さんの御出席をいただいております。

委員会を代表しまして請願提出者に一言御挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。委員会を代表しまして御礼を申し上げますとともに、請願趣旨の御説明と質疑対応をよろしくお願いいたします。

請願の審査については、最初に請願提出者から5分以内で請願趣旨の説明をいただいた後、委員の皆さんから請願提出者に対して質疑を行うこととしております。

それでは、請願提出者から請願第3号についての御説明をお願いいたします。

茂谷参考人。

●茂谷佳子参考人

給食無償化を求める会の茂谷と申します。よろしくお願いします。

今、給食無償化を求める一番の理由は、急激な物価高騰により、市民の暮らしが大変になってきているからです。特に、食料品の値上げは生活を直撃しています。一人暮らしで高齢の私でも買物のたびにため息が出ます。食べ盛りの子供が何人もいたら家計はどんなに苦しいだろうかと心配です。そんな中で、おいしくて栄養満点の学校給食はとてもありがたい存在です。みんなで楽しく食べ、食についても学び、成長期の子供たちの心と健康な体をつくる、学校給食はまさに食育教育の一環です。これまで以上に重要な役割を担っています。

しかし、その給食費が子育て世帯にとって大きな負担になっていることを放っておくわけにはいきません。私たちが子供のとき、教科書は無料ではありませんでした。しかし、今、給食費無償に異を唱える人はいません。憲法26条に、義務教育はこれを無償とする」と明記されています。教科書が無償であるように、給食もそろそろ無償になってもいいのではないのでしょうか。本来国が無償にするべきですが、今、全国で無償化自治体が大きく増えています。無償化に踏み切った自治体は、財政的に余裕のない中でも、子供は社会の宝、未来を担う子供は社会全体で育てるのだ、子育て支援が何より大切だと決断されたのだと思います。伊勢市でも無償化を国に求めるとともに、実現に向けて一步を踏み出していきたいと思います。限られた予算の中で、無償化に必要な4億7,000万円をひねり出すことは大変難しいことでしょう。すぐにとというのは無理でも、無償化実現の方策を研究してください。

私たちは市民の声を集めようと署名に取り組み、たくさんの対話が生まれました。知り合いや御近所、地域のイベント、学童クラブなどでお願いしました。多くの方が賛同してくださり、ありがとう、頑張ってください、よろしくと無償化の願い実現を託されました。ある年配の女性のお家では、隣に住む娘夫婦は共稼ぎだけれど、家計が大変なので、私が年金から補助をしている。給食費が無料になったら私も助かる。1日も早くしてほしいと頼まれたということです。就学援助があるというけれども、援助を受けられるかどうかのぎりぎりのところで受けられない家庭もたくさんあります。署名は5,620筆集まりました。5,620筆は決して少ない数ではありません。私たちはたくさん集まったと思っています。しかし、給食費無償化の声を集めていることを知らない方もまだまだたくさんいます。5,620筆の後ろに、もっともっとたくさんの声があると私たちは確信しています。

伊勢市でも給食無償化を実現させ、子育て世代、若い世代を励まし、応援し、子育て

しやすい伊勢市をさらに進めていってくださることを心よりお願いいたします。

◎宮崎誠委員長

ありがとうございました。

ただいま請願提出者から御説明いただきましたが、委員の皆さんから請願提出者にお聞きしたいことはございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

おはようございます。それでは少しお聞かせをいただけたらと思います。本日は御出席をいただきまして、また御説明いただきましてありがとうございました。少し聞かせていただきたいと思います。

先ほど、請願趣旨につきまして、説明をしていただきました。中には、話聞かせていただきますと、この4億7,000万円について、なかなか厳しいものがあるというのは、認識は一緒かなというふうにも思いますし、お話の中で、すぐに無理でもということでお話をいただきました。なかなか財政的に、今、伊勢はそんなに余裕があるわけではないというふうなことは、理解はしていただけているのかなと思いますけども、その辺少しお聞かせをいただけたらと思います。

◎宮崎誠委員長

茂谷参考人。

●茂谷佳子参考人

本当に4億7,000万円、なかなか大変なのは本当に分かります。何を優先するかということで、さっき述べさせていただいたんですけど、さっきも言わせていただいたように、よその自治体でも大変なところを何とかしてもらっているのだと思うんですけど、本当に一度、一遍では無理なら本当に徐々にでも、半額とか第3子とか、何かそんなふうな、徐々にいくつというもありかなと思っていますので、よい方策を考えていただいて、その一歩を踏み出していただけたらなというふうに思います。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。コロナの交付金を使って、それを始めたところであったりとか、また一部補助、期間限定、いろんな市町もありますし、私調べたところでは、千葉県なんかは、県が第3子以降ということで、無償化をしているというふうなところもありました。中には、小学生、中学生全員ってということであれば、先ほどの金額になってくるんですけども、東京都なんかは書いていただいているように、2分の1は、東京都のほうですということ各自治体がそれに上乗せをするというところ辺もあろうかと思います。今までの

説明の中でも、ある程度は教えていただきましたけれども、基本的には無償にしてくださいということではありますけども、基本的に無償化を目指してくださいというふうな形の今回の請願であるというふうに捉えてもよろしいでしょうか。

◎宮崎誠委員長

茂谷参考人。

●茂谷佳子参考人

一度にということではないので、そんなんでもいいかなあと思うんですけど…。

◎宮崎誠委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時 8 分

再開 午前10時 9 分

◎宮崎誠委員長

休憩を解き会議を続けます。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここに書かれているものが、小中学校の給食費を無償にしてくださいということであり、先ほどから御説明の中に、一部でもとか、これからというふうな話がございましたけども、この請願事項が小中学校の給食費を無償にということでもありますので、その点について、もう一度お答えをいただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

茂谷参考人。

●茂谷佳子参考人

私たちの中でも請願は無償にということで、一度に無理なら何年かかけて、中3からとか、そんなんでもいいよなというような話はしとったんですけど、そうすると、請願の内容とちょっと違うかなと思うんですけど。どうしたらいいかな…。

◎宮崎誠委員長

杉本参考人。

●杉本順子参考人

すみません。それにどう答えていいかちょっと分かんないんですけども、でも、私たちがこの署名をいろんなところでとったときに、やっぱり本当にこの、無償化にしてほ

しいって若い世代のお母さんやお父さんたちが、もうこれならするわとか、そんなんで、先ほどの陳述書の中にもあったと思うんですけど、私たちの後ろにたくさんの願いがいっぱいあるんだなっていうのをすごく感じたし、それから志摩の方とかが何人か署名をしてくれたんですけど、志摩は無償化にされてるんですね。それで、すごくうれしそうに、もう私たちの子供の代からね、無償化になったんですよ、頑張ってくださいねって言って、すごく誇らしげに言っていただいて、それだけその無償化っていうのが、若い世代っていうか、子育て世代の人たちにとって、もう希望なんだなっていうのを改めて感じたんです。だから、無償化っていうのが、本来かなというふうには思うんですけど。その中での実施の仕方っていうのがまた議員さんの中でも話し合われると思うんですけど、やっぱり、私ら無償化を目指したいかなっていうふうには思っております。

◎宮崎誠委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、請願提出者に対しての質疑は終わります。

ただいま、請願提出者から説明いただきました請願趣旨については、審査に反映してまいりたいと思います。以上で請願提出者は御退席願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時15分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、請願第3号についてお願いいたします。

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

先ほど、請願の趣旨について説明をいただきました。いろいろと質疑、私のほうでさせていただいたんですけども、この書いてある請願事項と質疑させていただいた内容と、少しく、思いが言葉足らずなのか、そういったところもあるのかなというふうにも思いますし、またもう少し研究させていただいてもいいのかなとも思うんですけども、継続審査にさせていただくのはどうかなというふうに思います。いかがでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

今、意見陳述ありましたけれども、その中でも、やっぱり5,620人の方、市民の方々の声が集まっているというようなことで、やはりこれは緊急に進めるべきなんじゃないかと思いますので、今ここで採決をするべきなんだと思います。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

ただいま継続審査とする意見がありましたので、お諮りいたします。

「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」について、継続審査とすることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎宮崎誠委員長

起立多数であります。

よって、令和6年請願第3号は、継続審査することと決定いたしました。

【議案第91号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分】

◎宮崎誠委員長

次に、「議案第91号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の12ページをお開きください。款3民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、款3民生費の審査を終わります。

次に、20ページをお開きください。款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、款11教育費の審査を終わります。

以上で議案第 91 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 91 号 令和 6 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 92 号 令和 6 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）】

◎宮崎誠委員長

次に、「議案第 92 号 令和 6 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

23 ページをお開きください。23 ページから 33 ページです。本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 92 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 92 号 令和 6 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 95 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について】

◎宮崎誠委員長

次に、「議案第 95 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」を御審査願います。

条例等議案書の 1 ページをお開きください。1 ページから 6 ページです。

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

こちらで一点だけ御確認をさせていただきたいと思います。附則のところでございます。こちらの記載が、施行日ですかね、大体公布の日から施行するというのが多いかなと思うのですが、ここの記述では令和 6 年 10 月 15 日からというふうに書かれております。議場での説明でもこの点触れてなかったかなと思うんですが、教えていただければと思います。

◎宮崎誠委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

今回、10 月の 8 日が議会の最終日となりますので、それ以降に公布となってくると、少し諸手続に時間を要するということも考えさせていただいておりますので、施行日につきましては、10 月の 15 日ということでさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

議決から手続にということで明記されたということなんですが、恐らくこの評価委員さんですかね、計画自体は変わっておりますけれども、関連するよなということもあるのかと思うんですが、1 週間、手続上無理なので、日付を確定しておかないと万が一ということがあるということでされたのでしょうか。

◎宮崎誠委員長

総務部参事。

●中川総務部参事

ちょっと補足になりますけれども、附則の 2 項を御覧いただきたいと思います。

現在委員さんの任期について、前日をもって終了するということがありますので、あらかじめ、この点も明記するということを委員の方に示さないけませんので、公布の日ですと実際いつ交付するかというのは、事務上のこちらとしては分かるんですけども、委員

さんについては明らかになってない、公布してからお知らせするというような格好になりますので、あらかじめ今回については、明記する必要もあるということで、病院と相談しまして、病院のほうで動ける日を考えていただいて、15 日というふうにさせていただいたところでございます。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

現評価委員さんですかね、そのところも配慮されてということで了解いたしました。ありがとうございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第 95 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 95 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 98 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について】

◎宮崎誠委員長

次に、「議案第 98 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について」を御審査願います。

16 ページをお開きください。16 ページから 23 ページです。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 98 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 98 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 99 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について】

◎宮崎誠委員長

次に、「議案第 99 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を御審査願います。

24 ページをお開きください。24 ページから 26 ページです。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 99 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 99 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

【議案第 102 号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について】

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、「議案第 102 号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」を御審査願います。

40 ページをお開きください。40 ページから 42 ページです。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 102 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 102 号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時31分

【令和 6 年請願第 2 号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願】

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、「令和 6 年請願第 2 号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」の御審査を願います。

この際、お諮りいたします。請願第 2 号については、審査のため紹介議員の説明を聞きたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、ここで、紹介議員の上村議員に入室していただきますので、暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

それでは、令和6年請願第2号について、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

それでは、令和6年請願第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

私は、この請願に反対の立場で討論に参加をさせていただければと思います。

本請願、趣旨は理解をさせていただくわけではございますけれども、もともと、平成17年でしたか、国の、私ども自由民主党が政権の時のですね、三位一体の改革のときに、義務教育の国庫負担、このあたりを下げてきたという経緯がございます、本来は。で、それを復元を求めるといような趣旨でもあるかなというふうに私は考えております。

このことには、私ども自由民主党のウェブサイトにも、3分の1から、見直しからもう既に17年が経過している話で、2分の1の復元を求めるという内容が野党系の会派から頻繁に出されているというような話が実は載ってはおります。党としての方針も当然ございますし、僕は国から地方への税源移譲というのを進めていくべきだという当時の立場を堅持しておりますので、そういった意味から国庫負担の割合については、このまま、堅持をしていくべきではないかなというふうにも思っておりますので、そういった趣旨も含めて、反対とさせていただければと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「令和6年請願第2号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」について、採択すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎宮崎誠委員長

起立多数であります。

よって、令和6年請願第2号は、採択にすべしと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、採択すべしと決定いたしました、「令和6年請願第2号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」については、意見書の提出を求めたものであり、本請願が本会議で採択された場合には、請願に係る意見書の提出が必要となってまいりますので、意見書案について御審査を願いたいと思います。

なお、本会議で請願が採択された場合、意見書案は委員会名または賛成者の連名で提出いたします。委員長におきまして文案を用意いたしておりますので、書記に配付させます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

それでは、意見書案精読のため11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時58分

【子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）】

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、「子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）」を御協議願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で協議を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほど、請願のときにお話をさせていただきましたけども、同様の理由で反対とさせていただければと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）」については、文案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

〔「委員長、起立採決」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

すみません、間違えました。

お諮りいたします。

「子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）」について、文案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎宮崎誠委員長

起立多数であります。よって意見書案は決定いたしました。

【令和６年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎宮崎誠委員長

次に、「令和６年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査願います。

本件については、８月２７日の教育民生委員協議会におきまして、報告を受ける事業を５事業程度とし、その選定については正副委員長に一任されております。

本年度は、お配りした資料に記載の６事業を報告対象の事業としたいと思いますが、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

当局から報告を受ける事業については、孤独・孤立対策推進事業、チャイルドシート一時利用支援事業、脱炭素社会普及促進事業、予防接種事業、子どもの学び場づくりサポート総合推進事業、体育施設通信環境整備事業と決定し、また、本件については、閉会中の継続調査事項として申し出ることに決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時1分

上記署名する。

令和6年10月2日

委員長

委員

委員